

久須美新村長
初登庁



よう
きなさったね

中 沢 大矢 雅美さん

和島村のみなさん、はじめまして。私は今年四月に新潟市から和島村に嫁いで来ました。今年一月に長女を出産し、そして娘と共に、この四月に主人の生まれ育った和島村に来たのです。和島村に来た当初は、周りが知らない人ばかりで大丈夫だろうかかと心配していましたが、みなさん気さくな人ばかりで、初めに心配していたのが嘘のようでした。和島村には「良寛の里」が有名ですが、私はまだ行ったことがないので、娘が大きくなったら、親子三人で行ってみたいと思っています。それに郷土史料館もあるということなので、そちらにも足を伸ばしたいと思っています。

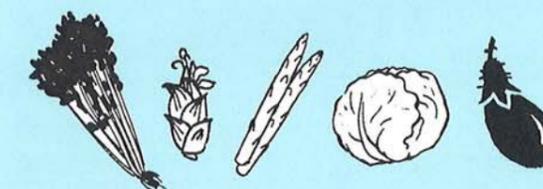
ますし、子供を育てるには、良い環境だと思います。最後になりましたが、和島村の事はまだ何も分からないので、皆さんに色々教えていただいで覚えたいと思います。どうぞこれから娘共々よろしくお願ひ致します。



いきいき市場
6月25日(日)午前9時 オープン!!

お待たせしました
新鮮野菜の直売を行ないますヨ一
※品切れしたらゴメンナサイね。

- と き 6月25日(日)より
毎日曜日午前9時に開設
- と ころ 良寛の里 観光物産館前



人口の動き

	4月末人口	
人 口	5,430	(-6)
男	2,630	(-3)
女	2,800	(-3)
世帯数	1,280世帯	(-1)
	()内は前月比	

今年もタヒチの子供達 がやってきます

～ホームステイ受け入れの
家庭大募集～



今年も7月11日から8月2日まで
の約3週間、タヒチの子供達がや
ってきます。

そこで、子供達のホームス
テイを受け入れて下さる家
庭を募集しています。約
3週間のホームステイ
期間です。言葉、生活
習慣、食事なども全て、
普段どおりで結構です。

不安な点もあるかと
思いますが、ぜひこの
機会にタヒチの子供達
との交流を深めてみて
はいかがでしょうか。
詳しくは、和島村役場
地域振興課までお問い
あわせ下さい。

ザ

タ

ヒ

チ



8月2日から8月16日
までの二週間、タヒチで
ホームステイを経験して
みたいという子供達（小
学校高学年から高校生ま
で）を募集しています。
「最後の楽園」といわれ
るタヒチへ、一度行って
みませんか。きっと良い
思い出が一つ増えるはず
です。詳しくは、和島村
役場地域振興課までお問
いあわせ下さい。

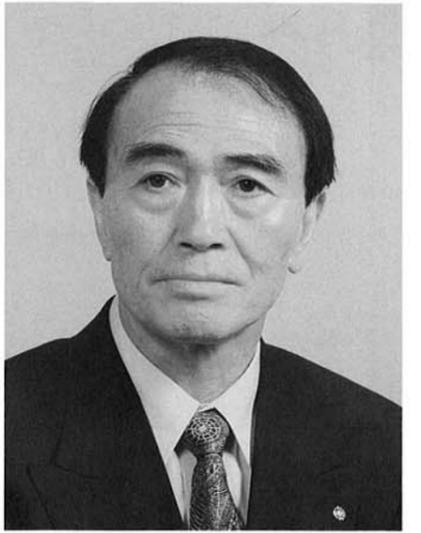


あなたもタヒチへ行くつもりですか

このたび和島村長改選に当り、村民の皆様から村政
担当の御指名を賜わり、感激と公約の実現実行を秘め
て五月一日初登庁、村長就任をさせていただきました。
開かれた村政実現を目指して早速村長室に村民室の
看板を掲げ、室長に職員から笠原芳彦君を抜つてきし、
二人で対話の政治を全うする所存でありましたが、事
務上の段階で六月一日に就任が遅れましたが、ご意見
ご要望など何でも結構であります。気軽にお立ち寄り
下さいませ。

又、職員には皆さんがご来庁の際、それぞれの職域
で笑顔で親切に接するよう訓示もいたしました。全員
心を一つにしてお待ち申し上げる次第であります。
さて、国政の足腰が不安定の中で平成七年度が動き
だしておりますが、先ず前清野村長が計画されました

事業をきちんと実行する事でありませす。その合間で、
公約に掲げたあつたかいぬくもりの伝わる福祉の村、
豊かな自然の中ではぐくまれる人づくり重視の教育、
広域拠点都市の一村として活力ある態勢づくり、対話
の中から生まれる住民サービスの行政、どれをとつて
も厳しい財政の中からの裁断と対応政策優先順位を誤
まらないよう住民の皆さんと知恵をだしあつて一つ一
つクリヤー、和島村発展に全力投球する所存でありま
す。お力添えをお願い申し上げ就任の御挨拶といたし
ます。



就任の御挨拶

和島村長 久須美 逸郎



下
半
期

平成6年度 財政事情公表

平成6年12月1日に、第1回目として上半期における状況を公表しましたが、一般会計につきましては、その後5回の予算補正を行い、3月31日現在の予算額が、3,946,820千円となっています。

補正予算の主なものとしては、12月定例議会で中山間地域活性化推進基金創設に伴い、ソフト事業の目玉として科目の新設を行い、また、人事院勧告における国家公務員の給与改定と制度改正に準じる職員の給与改定にかかる人権費の補正等を行いました。

3月定例会においては、ガットウルグアイラウンド農業合意による国の補正予算に伴い、補助事業の追加配分の措置と決算見込による歳入歳出の調整を行い、特別交付税・譲与税等の決定、村債の確定等による調整については、3月31日付で専決予算を組みました。また、12月完成した庁舎・保健センター本体工事関連につきましては、2回にわたる専決予算で対応いたしました。

主な事業の実績をご説明いたします。

歳入のうち村税につきましては、バブル経済崩壊の影響を受け、前年対比14.4%の減収、普通交付税・特別交付税につきましても、それぞれ1,158,406千円、前年対比0.0%、107,090千円、2.3%減となっております。

歳出においては、庁舎・保健センター本体12月完成を始め、オートキャンプ場整備、団体営農道整備事業、小島谷辺張線等の道路新設改良事業も予定どおり進行しております。

この他の特別会計の状況につきましては、住宅用地造成事業特別会計では、全32区画のうち2区画を残し会計閉鎖を行うことといたしました。この2区画については、現在、基金で保有していますが、平成7年度早々に売買契約がなされるものと予想されます。農業集落排水事業特別会計では、最終処理区である中沢処理区について、国の内示もなされ、ほぼ全村における下水道網が完了することになりました。公共下水道事業特別会計につきましても全事業予定どおり進行しております。この他の会計についても適正な執行計画の下で、各種事業を実施してまいりました。

一般会計予算執行状況内訳

(単位千円；%)

科 目	現計予算額	収 入 済 額		収 入 割 合
		10月～3月	3月末日現在	
歳 入 合 計	3,946,820	1,367,171	2,908,479	73.7
地方交付税	1,265,496	395,443	1,265,496	100.0
村 税	382,811	203,979	367,188	95.9
諸 収 入	94,267	54,213	67,907	72.0
県 支 出 金	309,209	143,399	188,852	61.1
村 債	982,500	141,400	141,400	14.4
そ の 他	912,537	428,737	877,636	96.2

(単位千円；%)

科 目	現計予算額	支 出 済 額		支 出 割 合
		10月～3月	3月末日現在	
歳 出 合 計	3,946,820	2,350,209	3,423,325	86.7
総 務 費	1,537,907	1,195,912	1,463,752	95.2
教 育 費	361,598	154,077	313,833	86.8
農林水産業費	754,284	389,793	494,822	65.6
土 木 費	307,948	132,476	222,739	72.3
公 債 費	318,987	172,706	310,073	97.2
そ の 他	666,096	305,245	618,106	92.8

平成6年度下半期（3月31日現在） 予算執行状況

(単位千円；%)

会 計 名	現計予算額	収 入 済 額		収 入 割 合
		10月～3月	3月末日現在	
一 般 会 計	3,946,820	1,367,171	2,908,479	73.7
国民健康保険特別会計	246,085	115,309	236,881	96.3
老人保健特別会計	453,729	209,620	428,171	94.4
農業集落排水事業特別会計	462,800	239,775	333,330	72.0
公共下水道事業特別会計	567,515	150,939	246,020	43.4
住宅用地造成事業特別会計	19,006	13,623	19,006	100.0
計	5,695,955	2,096,437	4,171,887	73.2

(単位千円；%)

会 計 名	支 出 済 額		支 出 割 合
	10月～3月	3月末日現在	
一 般 会 計	2,350,209	3,423,325	86.7
国民健康保険特別会計	111,625	191,539	77.8
老人保健特別会計	208,371	410,986	90.6
農業集落排水事業特別会計	326,817	413,325	89.3
公共下水道事業特別会計	369,585	461,793	81.4
住宅用地造成事業特別会計	14,448	19,006	100.0
計	3,381,055	4,919,974	86.4

和島村「財政事情の作成及び公表に関する条例」の定めるところにより、平成6年10月1日から平成7年3月31日までの和島村の財政事情をお知らせいたします。



昭和六十一年六月清山会の総会に主人のかわりで出席、一面識も無き知人にゲートボールに入ってくれないか、と声をかけられ、今迄自営業の私は、世間の人はあ

うになり、ルールも少しづつわかるようになってきました。あゝやっぱり続けていたよかったです、楽しみも出て来たしと思った矢先、主人が脳の病で入院、早期発見、手あてが早かったため二週間で退院、家族皆さんで喜びを語り合い、病院の支持にて主人寝たり起きたり、早くも三カ月を過ぎ、体もだいぶ回復、

元気づいて来ました。その時貴方もゲートボールに入れてもらったら、と進めた所、わすれもしないおれがかの返事一言でした。なにしろ主人は幼い時より働く事ばかりの日常でしたのでなかなか思ひきれず、そのままの気になれなかった様子。また時を見てはさそい掛け、やっとなんか決まると入会。だんだん興味もわいて時間のある時は必ず練習に参加されるようになったら、今では二人で毎日練習、村外にも試合に出て行き楽しめるようになりました。

「へちま水」の作り方を紹介します。よく洗ったハリツトルの瓶を用意してください。へちまの勢いの盛んな八月下旬ごろ、茎の根元から七センチ前後を斜めに切断します。切り口を綿で包み、洗った瓶に差し込んで瓶の口を縛り、虫やゴミが入らないようにします。へちま水は痛みやすいので、直射日光の当たらない場所を選び、瓶が倒れないように地中に埋めてください。一昼夜、瓶にいつぱいへちま水がたまります。

へちま水はそのまま化粧水として使えますが、コーヒー用の紙フィルターでこして、より不純物を取り除きましょう。そして殺菌効果を上げるために、安息香酸をへちま水一リットルに

あなたからの

ラタ
rata
(たより)

それからは練習日には仕事をも遣り繰りして出席、努力して来ました。一度、二度と出て行く度に今日やめようか、明日やめようか、と思った事もしばしば。世間はそんなに甘くはないよ、と主人に日頃言われた言葉を思い出して自分自身で言い聞かせ、ここが我慢のしどころと続け、一年二年と過ぎ、村外にも試合のため出て行かれるようになり、ルールも少しづつわかるようになってきました。あゝやっぱり続けていたよかったです、楽しみも出て来たしと思った矢先、主人が脳の病で入院、早期発見、手あてが早かったため二週間で退院、家族皆さんで喜びを語り合い、病院の支持にて主人寝たり起きたり、早くも三カ月を過ぎ、体もだいぶ回復、

元気づいて来ました。その時貴方もゲートボールに入れてもらったら、と進めた所、わすれもしないおれがかの返事一言でした。なにしろ主人は幼い時より働く事ばかりの日常でしたのでなかなか思ひきれず、そのままの気になれなかった様子。また時を見てはさそい掛け、やっとなんか決まると入会。だんだん興味もわいて時間のある時は必ず練習に参加されるようになったら、今では二人で毎日練習、村外にも試合に出て行き楽しめるようになりました。

「へちま水」の作り方を紹介します。よく洗ったハリツトルの瓶を用意してください。へちまの勢いの盛んな八月下旬ごろ、茎の根元から七センチ前後を斜めに切断します。切り口を綿で包み、洗った瓶に差し込んで瓶の口を縛り、虫やゴミが入らないようにします。へちま水は痛みやすいので、直射日光の当たらない場所を選び、瓶が倒れないように地中に埋めてください。一昼夜、瓶にいつぱいへちま水がたまります。

二グラムの割合で入れます。保存は、冷蔵庫がよいでしょう。タワシを作るのは、へちまが黄みを帯びてくる九月下旬ごろです。収穫したへちまを容器の大きさに合わせて切つて入れ、水を入れて浮かせて切つて入れ、中ぶたをして、その上に重しをします。水は、毎日取り替えます。十日ほど漬けると表皮の色が変わり、割れて強い悪臭がしてきます。

わし麻呂くんの部屋

～生涯学習情報～

NAGAOKAエリア ワンパクネイチャーランド13(サーティーン) in志賀 参加者募集!!

第12回ナイターバレーボール大会 参加チーム募集!!

恒例の公民館主催のナイターバレーボール大会が、7月3日から8日の6日間にわたり開催されます。多数のチームの参加をお願いします。

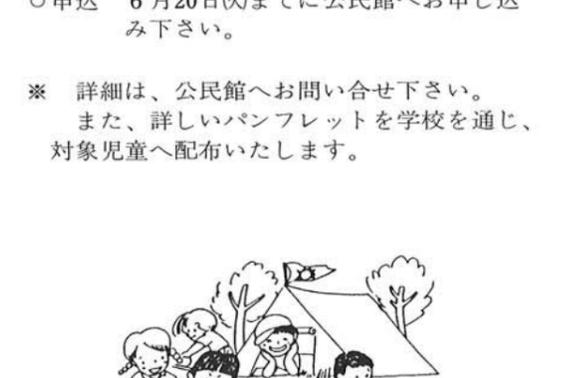
期日 7月3日(月)～8日(出)
会場 農村勤労福祉センター(体育館)
申込 6月22日までに公民館へお申し込み下さい。

※詳しくは、公民館へお問い合わせ下さい。

長岡圏域13市町村の小学生4～6年生を対象に、志賀高原において集団宿泊研修、野外活動の体験学習を通じて参加者の連帯と交流を深める。

○期日 8月8日(火)～10日(水) 2泊3日
○場所 長野県志賀高原(一の瀬) 宿泊先-ホテルこだま
○対象 小学4～6年生(150名) ただし、7月16日の事前説明会に参加できる人。(長岡市で開催)
○内容 集団宿泊研修 野外活動等の体験学習等
○参加費 15,000円
○申込 6月20日(火)までに公民館へお申し込み下さい。

※ 詳細は、公民館へお問い合わせ下さい。また、詳しいパンフレットを学校を通じ、対象児童へ配布いたします。



生涯学習シリーズ⑩

今回をもちまして、生涯学習シリーズも最後となりました。最終回は、和島村の世代別学習機会の提供(プログラム)について紹介します。

和島村では、生涯各期をホップ期・ステップ期・ジャンプ期に分けて考えています。生涯学習はあらゆる分野に関連しています。ここで紹介するのは主に公民館・社会教育・住民課関係のみとします。

ホップ期
○幼年(0才～5才)
・ひよこ教室
・ひよこクラブ(自主グループ)
・ちびっこ体育教室
・うぶちゃん教室など

○少年(6才～15才)
・少年教室
・剣道教室
・海洋教室
・野球教室
・バスケットボール教室
・アドベンチャースクールなど

ステップ期
○青年(16才～29才)
・青年夢夢(自主グループ)
・成人式
・各文化教室
・各スポーツ教室など

○成年(30才～39才)
・レディーズセミナー
・初心者ゴルフ教室
・女性のためのスキースクール
・各文化教室
・各スポーツ大会など

○壮年(40才～59才)
・各文化教室
・各スポーツ大会
・レディーズセミナー
・良寛講座
・ヘルスアップスクールなど

ジャンプ期
○熟年(60才～69才)
・良寛講座
・各文化教室
・いきいき大学
・村老連行事
・ヘルスアップスクールなど

○高齢(70才以上)
・いきいき大学
・良寛講座
・村老連行事
・健康まつりなど

(※各期でだぶる事業も含む)

次回からは、和島村の団体・サークル紹介コーナーになります。ご期待ください。

清野前村長退任式

清野前村長の退任式が、四月二十八日に行われました。
 役場庁舎大会議室にて、職員を前に最後の訓示。この中で清野前村長は職員に対し、さらに自己を研鑽し、村の発展につくすよう求められました。
 訓示の後、花束贈呈。最後に庁舎内全体を回られ、職員が拍手で送る中、庁用車で役場を後にされました。

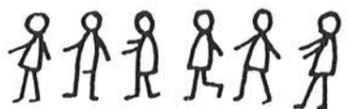


四月二十四日、保健センターにおいて、百万歩運動での百万歩を歩いた方に対し、表彰式が行われ五名の方が出席されました。歩くことは健康づくりに役立ちます。これからも歩いて健康づくりにはげんでください。
 六年度の表彰者は次のとおりです。なお、七年度の受付は、六月二十四日に実施されるヘルスアップスクール時に行います。

〔六年度表彰者〕

氏名	住所
山田 要子	村田
羽入 美子	駅前
山田 ナミ	村田
小林 イツ	村田
池浦 和子	中沢
大矢 良子	駅前
竹内ヨシエ	村田
早川 枝美	駅前
片桐 良栄	駅前
片桐 貞子	駅前
本合 恵子	駅前
大矢真由美	中沢
阿部 宗平	両高
阿部 範子	両高
小林 清	両高
長谷川きよ	下町下
山崎日出子	与板町
早川由起子	荒巻
池田ヨシ子	荒巻

百万歩運動



おらがむらの 出来事

トリムハイキング

すばらしい晴天のもと、五月七日(日)、恒例のトリムハイキングが行われました。
 受付をすませ、教育長のあいさつの後、九時に福祉センターを出發。サンサンと五月の日光が降り注ぐ中、田んぼ道をひたすら歩きつづけました。途中、工事のオートキャンプ場までやすみ。
 十一時半頃、海岸に到着。子供たちは波打ち際で遊びまわっていたものの、大人は豚汁づくりに悪戦苦闘。海辺の風の強い中、なんとか豚汁を仕上げ、みんなで昼食。宝さがしで砂と海に親しんだ後、海岸を出發。三時には福祉センターに到着、事故もなく全員元気にもどってきました。お疲れ様でした。



いざ、出発！



オートキャンプ場にて



海辺で昼食



お宝はどこだ？



帰り道

※写真が出来ました。希望者は、6月30日まで福祉センターの小体育館に掲示いたしますので、申込み下さい。



お知らせ

忘れずメモしよう!

今月の納税・納入

- ※ 村民税……………第1期分
- ※ 国民健康保険料……………6月分
- ※ 国民年金保険料……………6月分
- ※ 幼稚園保育料……………6月分
- ※ 保育所保育料……………6月分
- ※ 水道使用料……………6月分

※口座振替の方については、納期限3日前より振替させていただきます。

国民年金

国民年金の保険料は 便利な口座振替で

保険料の納め忘れをなくするには、納め手間はぶけ、"うっかり"の心配もない「口座振替制度」の利用をお勧めします。

保険料の納付は、老後のためだけでなく、万一の事態の時も安心できる備えとなります。手続きについては銀行等の金融機関の窓口で行っています。

過年度の未納保険料は 早めに納めましょう

平成六年四月分から平成七年三月分までの保険料で、納め忘れていた期間はありませんか。

未納保険料は、二年を経過しますと時効にかかって納められなくなります。保険料の納め忘れが多くなりますと、老後の支えとなる老齢基礎年金はもろろんのこと、万一の場合の障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなる可能性があります。未納保険料は、早めに納めましょう。

六月中の 国民年金

◎60歳になる人
昭和十年六月二日から昭和十年七月一日生まれの人は、掛け金を掛け終わりました。

老齢基礎年金の繰り上げ請求を希望する人は請求できます。

◎60歳以上65歳未満の人
受給資格期間を満たすことができない人、または過去に保険料の未納や免除があるため、掛け金をして年金額を増やしたい人は、任意加入することができます。

任意加入を希望する人は、必ず役場へ届け出てください。

◎65歳の人
老齢基礎年金を請求しましょう。(繰り上げ請求した人は除きます。)

◎現況届を出す人
今生まれの受給者は、現況届のハガキが郵送されてきたら、忘れずに証明を受け、自分で切手をはって出しましょう。

期間までに提出しない場合は、年金が一時差し止めになります。ハガキを紛失した時は、国民年金係に申し出てください。

保険料納めてよか、たね!

和島オートキャンプ場について

七月十五日にオープンしますオートキャンプ場の予約状況等についてお知らせします。

一、予約受付状況

四月五日から受付を開始しました。五月十三日現在ですが、毎日十件くらいの予約電話が入りますので利用されたい方がありません。早目に予約をしてください。

二、温泉湧出

キャンプ場工事の一環で、地下水等の湧水処理のため暗渠管を布設したところ、吐口から硫黄の臭いの水が出はじめました。長岡保

健所を通じて新潟県衛生公署研究所から温泉分析試験をしていただきました。その結果、温泉法に規定する温泉に該当しました。

浴用の適応症、禁忌症はつぎのとおりです。

一般的適応症

神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え症、病後回復期、疲労回復、健康増進

一般的禁忌症

急性疾患(特に熱のある場合)、活動性の結核、悪性腫瘍、重

い心臓病、呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中(特に初期と末期)

泉質別適応症
月経障害

※温泉法で「温泉」と定義されているのは、温度が25℃以上のもので、鉱水1kg中に定められた量以上の物質が含まれているもの、となっています。

三、新潟県ファミリーキャンプフェスティバル'95参加者募集

今年の夏は、

和島オートキャンプ場予約受付状況

7月15日(土)～8月31日(木)まで

7月

15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
土●	日○	月○	火○	水○	木○	金●	土●	日○	月○	火○	水○	木○	金●	土●	日○	月○
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
土●	日○	月○	火○	水○	木○	金●	土●	日○	月○	火○	水○	木○	金●	土●	日○	月○

- *○は、お待ちしています。
- *●は、お早めに。
- *●は、満員です。

※5月13日現在です。

児童手当、特例給付

現況届について

受給者の方は、毎年六月一日から三十日までに、児童手当現況届又は特例給付現況届を役場に提出することになっています。この届は、受給者の前年の所得の状況、養育の状況などを六月一日現在で確認するための届です。この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても六月以後の支払を受けることができなくなります。

後日受給者あてに現況届の用紙を送付しますので期限までに役場住民課福祉係へ提出して下さい。

児童手当の支払い

六月九日は、児童手当の支払日です。指定された金融機関の口座へ次のとおり振込みます。

支払期間

平成七年二月から平成七年五月分まで

支払額

- ・第一子…五、〇〇〇円(月額)
- ・第二子…五、〇〇〇円(月額)
- ・第三子以降…一、〇〇〇円(月額)

支給対象者

- ・三歳未満の児童を養育している者
- ・前年の収入が一定額に満たないこと

- プログラム
・キャンプ何んでも相談
・キャンプ場オープンのセレモニー
- 交流パーティー
・野外レクリエーション等
- 指導スタッフ
・日本キャンプ協会公認指導者
・和島村役場産業課職員
- 問い合わせ…キャンプ協会事務局
局又は産業課へ。

〒940-0長岡市中貫町3-1-17

新潟県キャンプ協会事務局
電話三七一一五

新島村

○期 日：七月十五日(土)十六日(日)・一泊二日

○場 所：和島オートキャンプ場

○主 催：新潟県キャンプ協会
和島村

○後 援：日本キャンプ協会他

○参加者：先着十ファミリー

○参加費：一ファミリー六千円

○申 込：官製ハガキにて六月末日までに、住所、氏名、人数、電話番号をご記入の上お申込み下さい。

自然と友達になろう
友達をつくらう
体力をつけよう
ファミリーキャンプに
参加しよう。

B&G海洋センター(プール) 6月17日にオープン!!

平成7年度B&G海洋センターのオープンは、6月17日を予定しております。一般開放時間及び使用料は、次のとおりです。皆様のご利用をお待ちしております。また、開放期間は、6月17日～9月17日までです。



※監視員、受付係を数名募集しておりますので、教育委員会(内線244番)まで、ご連絡下さい。
18歳以上(高校生を除く)



〈開放時間〉

土曜日	※午後1時～5時 ※夜7時～9時 ※第2・第4土曜日は、午前中小・中学生無料!
日・祝日	※午前9時～11時30分 ※午後1時～5時 ※夜7時～9時
平日	※夜7時～9時
夏休み (7/5～8/31)	※午前9時～11時30分 ※午後1時～5時 ※夜7時～9時

〈使用料〉

	対 象	使用料
1回券使用	幼 児	無 料
	小・中学生	100円
	高校生以上	200円
回数券使用 (13回券)	小・中学生	1,000円
	高校生以上	2,000円
そ の 他	幼児付添い	200円
	見学者・更衣ロッカー 温水シャワー	無 料

ホームヘルプサービス 『無料体験』のご案内

四月号で在宅福祉サービスの案内をいたしました。が、痴呆性老人及び、虚弱老人等に福祉の増進及び介護家族の負担軽減を図ることを目的として、左記事業内容により、無料でホームヘルプの利用体験が出来ます。

◆対象者……これまでにホームヘルプサービスを利用したことのない者で村長が適当と認められた者
一人二回(一回二時間程度)限度
◆期間……平成七年六月より十一月まで。
多様な在宅福祉サービスがありますが、当然の権利として大いに利用しましょう。気軽に福祉係におたずね下さい。

人事異動(役場職員) (退職)

助役 山田 實
(平成七年四月三十日付)

六月一日付で総務課に村民室が新設されました。これにともない、次のとおり人事異動がありました。
(一)内は異動前。

産業課長補佐 八子勝夫
(住民課児童育成室長)
総務課村民室長 笠原芳彦
(産業課主任)

広報「わしま」

原稿募集

広報「わしま」では、皆様からの原稿を募集しています。趣味の仲間を見つきたい、あるいは村民の方々にこんなことを知ってもらいたい、という方また、はじめて和島村に来たけれど、広報誌を通じてこんなことが言いたい、という方など、どんな内容でも結構です。気軽に役場地域振興課(内線222)までご連絡ください。よろしくお願いたします。

お知らせ

忘れずメモしよう!

6月の救急診療のご案内

1. 休日の救急診療

	内 科	外 科	小 児 科	産 婦 人 科	歯 科
4日(日)	昼(午前9時～午後6時)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)
	夜(午後6時～)	立川総合病院	立川総合病院	立川総合病院	長岡赤十字病院
11日(日)	昼(午前9時～午後6時)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)
	夜(午後6時～)	長岡赤十字病院	長岡赤十字病院	長岡赤十字病院	中央総合病院
18日(日)	昼(午前9時～午後6時)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)
	夜(午後6時～)	中央総合病院	中央総合病院	中央総合病院	立川総合病院
25日(日)	昼(午前9時～午後6時)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)
	夜(午後6時～)	立川総合病院	立川総合病院	立川総合病院	長岡赤十字病院

* 歯科の救急診療は午前9時～午後4時までです。

2. 平日夜間の救急診療

曜 日	月曜日及び木曜日	火曜日及び金曜日	水曜日及び土曜日
診療科目	外 科	外 科	外 科
病 院 名	長岡赤十字病院	中央総合病院	立川総合病院

男子警察官(大卒)の募集のお知らせ

新潟県警察では、若さと情熱にあふれた警察官を募集しています。警察官の活動には、犯罪の予防や捜査、交通の取締り、少年非行防止等幅広い仕事があり、あなたの能力をいかんなく発揮できます。あなたの「情熱」を、県民のため、社会のためにぶつけてみませんか。

1. 受験資格

昭和四十三年四月二日から昭和四十九年四月一日までに生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者又は平成八年三月三十一日までに卒業見込みの者。

2. 受付期間

五月九日(火)～六月十九日(月)まで

3. 第一次試験日及び場所

七月九日(日)
新潟市(新潟県庁)

4. 採用予定人員

新潟県男子警察官……二十八人
新潟県婦人警察官……六人

5. 採用予定日

平成八年四月一日

* 詳しくは、最寄りの警察署、交番又は駐在所にお訪ね下さい。

特設人権相談所開設

新潟県地方務局柏崎支局の係官と村の人権擁護委員が相談に応じる特設人権相談所を開設いたします。秘密はかたく守られます。どうぞお気軽にお出かけください。

★日 時

六月十三日(火)
午前十時から
午後三時まで

★場 所

和島村総合福祉センター

★相談事項

人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等。

7月9日村会議員選挙

任期満了となります村議会議員一般選挙は、7月4日に告示を行い、7月9日に選挙されることになりました。

投票できる人は

昭和五十年七月十日以前に生まれ、平成七年四月三日以前から和島村に住んでおり住民基本台帳に記録されている人。

村外へ転出した人は投票できません

和島村から他市町村へ転出した人は、投票できません。

投票時間 午前七時～午後六時

朝食を済ませたら、まず投票所へおいで下さい。

入場券を忘れずに

入場券をお持ち下さい。
入場券が届かないときや、なくした方は投票所で申し出て下さい。

字が書けないとき

身体の故障や文盲のため、字を書くことができない人は、投票所で申し出ますと係員が代って書いてくれます。(投票の秘密は必ず守られます。)

字はハッキリと

投票用紙には、字をハッキリと書きましょう。ひら仮名やカタ仮名でもよいです。
せっかく投票しても字が読みにくいと無効となることがあります。

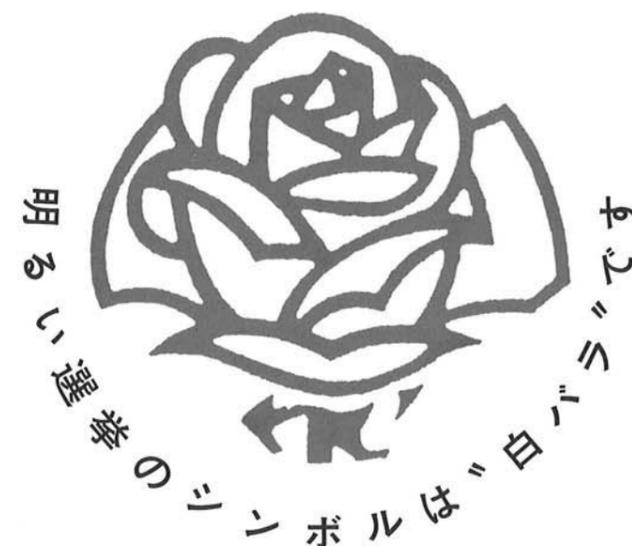
不在者投票の 手続きは早目に

★手続き

印鑑と入場券(届いていないときは不用)をお持ちの上役場までおいで下さい。その場ですぐ投票できます。

★できる人

○村外で仕事に従事中の人
○やむを得ない用で、村外に旅



行中や滞在中の人

○病気やお産で、当日歩行が困難な人

○選管の指定のある病院や老人ホーム等に入っている人

★できる日時

七月四日から八日までで、土曜日も行っています。時間は、午前八時三十分から午後五時までです。

郵便による 不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付をうけている方で、一定の障害の場合、その住んでいる場所で郵便で投票することができる制度です。

他に選挙管理委員会が発行する「郵便投票証明書」の交付が必要等の手続もあり、日数もかかりますので早めに相談ください。

開票

開票は、七月九日午後七時より和島村総合福祉センターで行います。